

外来腫瘍化学療法診療料 1 に関する掲示

外来腫瘍化学療法診療料 1

当院は「外来腫瘍化学療法診療料 1」の届出医療機関です。

- 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 名以上配置されており、患者さんからの緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制を整備しています。
- 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会(がん化学療法委員会)を定期的に開催しています。
 ≫がん化学療法委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、その他必要に応じて他の職種で構成されています。